

# 認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程教育機関)

## 分野:乳がん看護

平成 31 年 3 月作成

令和 3 年 3 月改正(共通科目及び特定行為研修区分別科目のみ)

令和 4 年 1 月下線部修正・追記(共通科目のみ)

### (目的)

1. 乳がん看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 乳がん看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 乳がん看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 乳がん看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

### (期待される能力)

1. 乳がん看護分野において、予防から診断・治療期・エンドオブライフを通じた個別的なケアを計画・実施できる。
2. 乳がん看護分野において、高い臨床推論力・病態判断力に基づき、患者を多角的にとらえ患者・家族の意思決定の支援ができる。
3. 乳がん手術療法において、術前から個別の病態に合わせた術後合併症予防及び緩和のための周術期看護が実践できる。
4. 乳がん薬物療法及び放射線療法にともなう症状の予防・緩和に向けてのアセスメント及びセルフケア支援ができる。
5. 女性のライフサイクルを踏まえた QOL 向上のためのサバイバーシップ支援が実践できる。
6. 乳がん患者・家族の人権を擁護するための適切な倫理的判断を行い、自己決定を尊重した看護を実践できる。
7. より質の高い乳がん医療を推進するため、地域への理解を深め、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
8. 乳がん看護の実践を通して、役割モデルを示し、看護職等へのコンサルテーション、看護職への指導を行うことができる。

### (コアとなる知識・技術)

1. 個別化された集学的乳がん治療に関する知識及び治療方針の意思決定支援技術
2. 術前から個別の病態に合わせた術後合併症予防及び緩和のための周術期看護技術
3. 女性のライフサイクルの課題を踏まえた、治療にともなう女性性と家族支援技術
4. 乳房自己検診、リンパ浮腫等の乳がん治療関連合併症の予防・管理技術
5. 身体所見から病態を判断し、創部ドレーンの抜去ができる知識・技術

## 教科目一覧

科目名	教科目名	時間数*		
共通科目	1. 臨床病態生理学	40	380	
	2. 臨床推論	45		
	3. 臨床推論:医療面接	15		
	4. フィジカルアセスメント:基礎	30		
	5. フィジカルアセスメント:応用	30		
	6. 臨床薬理学:薬物動態	15		
	7. 臨床薬理学:薬理作用	15		
	8. 臨床薬理学:薬物治療・管理	30		
	9. 疾病・臨床病態概論	40		
	10. 疾病・臨床病態概論:状況別	15		
	11. 医療安全学:医療倫理	15		
	12. 医療安全学:医療安全管理	15		
	13. チーム医療論(特定行為実践)	15		
	14. 特定行為実践	15		
	15. 指導	15		
	16. 相談	15		
	17. 看護管理	15		
専門科目	認定看護分野専門科目	1. がん看護学総論 (がん領域共通学習内容)	30	225
	2. 腫瘍学概論 (がん領域共通学習内容)	15		
	3. がんの医療サービスと社会資源 (がん領域共通学習内容)	15		
	4. 乳腺腫瘍学概論	45		
	5. 乳がん看護概論	15		
	6. 集学的治療を受ける乳がん患者の看護	45		
	7. 乳がんサバイバーとその家族への支援	15		
	8. 乳がん患者の意思決定を支える看護技術	15		
	9. 乳がん患者のボディイメージ変容への援助技術	15		
	10. 乳がん患者のリンパ浮腫の看護技術	15		
特定行為研修区分別科目	1. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	22	29	
	2. 創部ドレーン管理関連	7		
演習・実習	統合演習	15	165	
	臨地実習	150		
		合計時間数	799	

\*認定看護師教育基準カリキュラムでは45分を1時間とみなす「みなし時間」を適用している。特定行為研修は60分を1時間とする「実時間」を適用しているが、該当教科目の時間数は全て「みなし時間」で設定し表記している。

■共通科目

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 <sup>※1</sup> 評価方法 <sup>※2</sup>	時間数
1.臨床病態生理学	1)臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 2)演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1)臨床解剖学 2)臨床病理学 3)臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	40
2.臨床推論	1)症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1)診療のプロセス 2)臨床推論(症候学を含む)の理論と演習 3)各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4)画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5)臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	45
3.臨床推論: 医療面接	1)医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1)医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療面接)  [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
4.フィジカル アセスメント: 基礎	1)身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学(演習含む)を学ぶ 1)身体診察基本手技の理論と演習・実習 2)部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/頭頸部/ 胸部/腹部/四肢・脊柱/ 泌尿・生殖器/乳房・リンパ節/ 神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習(身体診察手技)  [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	30
5.フィジカル アセスメント: 応用	1)小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 2)救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1)身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2)状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	30

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 <sup>※1</sup> 評価方法 <sup>※2</sup>	時間数
6.臨床薬理学: 薬物動態	1)安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	<b>薬剤学、薬理学を学ぶ</b> 1)薬物動態の理論と演習  ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む)  [評価方法] 筆記試験	15
7.臨床薬理学: 薬理作用	1)安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1)主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習  ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む)  [評価方法] 筆記試験	15
8.臨床薬理学: 薬物治療・管理	1)安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1)主要薬物の相互作用の理論と演習 2)主要薬物の安全管理と処方の理論と演習  ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む	[授業形態] 講義及び演習(事例を用いた検討を含む)  [評価方法] 筆記試験	30
9.疾病・臨床病態 概論	1)主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	<b>主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ</b> 1)主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/ 悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	40
10.疾病・臨床病態 概論:状況別	1)状況に応じた臨床診断・治療(救急医療、在宅医療等)を理解する。	状況に応じた(あらゆる年齢・対象を含む)臨床診断・治療を学ぶ 1)救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2)在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	15
11.医療安全学: 医療倫理	1)実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性(自己決定)を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1)特定行為実践に関連する医療倫理	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	15

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学すべき事項】に記載の学習内容)	授業形態 <sup>※1</sup> 評価方法 <sup>※2</sup>	時間数
12.医療安全学: 医療安全管理	1) 医療現場における安全管理をめぐり取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。 2) 提供するケアの質保証について理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為実践に関連する医療管理、医療安全、ケアの質保証(Quality Care Assurance)を学ぶ ①医療管理 ②医療安全 ③ケアの質保証	[授業形態] 講義、演習及び実習(医療安全)★  [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
13.チーム医療論 (特定行為実践)	1) 質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割発揮のための多職種協働実践(Inter Professional Work(IPW))(他職種との事例検討等の演習を含む)を学ぶ ①チーム医療の理論と演習 ②チーム医療の事例検討 ③コンサルテーションの方法 ④多職種協働の課題	[授業形態] 講義、演習及び実習(チーム医療)★  [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価	15
14.特定行為実践	1) 特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1) 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2) 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験	15

★「12.医療安全学:医療安全管理」と「13.チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	ねらい	単元 (ゴシック体:特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の学習内容)	授業形態※1 評価方法※2	時間数
15.指導	1) 組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1) 生涯教育と生涯学習 2) 成人学習者への教育 3) 教材観(主題観)、対象者観、指導観 4) 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。	15
16.相談	1) 対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1) コンサルテーションの概念 2) コンサルテーションの方法 3) コンサルテーションの実際	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。	15
17.看護管理	1) 看護専門職として必要な看護管理に関する基本的知識・技術を理解し、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や実践のアウトカム評価について検討する。	1) ヘルスケアシステムの構造と現状 2) 看護サービスの質管理 3) 組織における認定看護師の位置づけと役割の明確化 4) 看護実践のアウトカム評価	[授業形態] 講義及び演習  [評価方法] 筆記試験・レポート等による評価のいずれでもよい。	15

※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。

「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われること。ただし、単に医療現場にいるだけでは、実習として認められないこと。

※2 全ての共通科目（「指導」「相談」「看護管理」を除く）において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。

上記は「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について（令和元年5月7日付け医政発0507第7号厚生労働省医政局通知）より引用。特定行為研修の詳細については厚生労働省のホームページで確認のこと。

■専門科目・統合演習・臨地実習

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	1. がん看護学総論 (がん領域共通学習内容)	1) がん看護に必要な基礎知識が理解できる。	1) 成長発達に伴うがん患者・家族の特徴 2) がん患者の体験プロセス・サバイバーシップ 3) がん患者・家族を理解するために必要な概念・理論 (1) 危機理論 (2) セルフケアに関する理論 (3) ストレスコーピング理論 (4) 自己効力感 4) がん看護の専門性とがん医療チームにおける認定看護師の役割・機能 (1) がん看護認定看護師の専門性 (2) がん医療における対人関係能力 5) がん患者のリハビリテーション (1) 治療支援 (2) 機能維持 (3) アピアランスケア 6) 緩和ケアの概念 (1) トータルペイン (2) 全人的理解 7) 補完代替療法 8) がん看護実践に必要な看護倫理 (1) 看護師の倫理綱領 (2) インフォームドコンセント (3) ACP (アドバンス・ケア・プランニング)	30
	2. 腫瘍学概論 (がん領域共通学習内容)	1) がん看護実践に必要ながんに関する医学的知識が理解できる。	1) がん細胞の特徴 (1) 細胞の構造 (2) 細胞増殖 (3) がん化のプロセス (4) がんと免疫 2) がんゲノム (1) ヒトゲノム (2) がん遺伝子、がん抑制遺伝子 (3) 遺伝子変異 (生殖細胞系、体細胞) 3) がんの疫学 (統計)、がんの予防、検診 4) がん治療のための診断 (1) 病理検査 (2) 腫瘍マーカー (3) 画像検査 (4) 遺伝子検査 5) 集学治療 (1) 手術療法 (2) 放射線療法 (3) 薬物療法 (4) 免疫療法	15

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	3. がんの医療サービスと社会資源 (がん領域共通学習内容)	1) がん患者の療養生活に必要な支援を提供できる知識・技術について理解できる。	1) がんの保健医療政策 (1) がん対策基本法、がん対策推進基本計画 (2) がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療中核拠点病院 (3) がん相談支援センター (4) 診療報酬制度 (5) がん登録 (6) がん教育 2) がんの医療経済 (就労支援、治療費) 3) がん患者・家族が活用できる社会資源 (1) 高額療養費制度 (2) 障害年金 (3) 傷病手当 (4) 介護保険 (5) 生活保護 (6) 患者会 4) 地域包括ケアシステムにおけるがん診療連携 (1) 在宅医療・介護の仕組み (2) 在宅医療・介護を支える職種の連携 (3) 在宅療養するがん患者と家族を支援する認定看護師の役割	15
	4. 乳腺腫瘍学概論	1) 乳がんにおける乳腺の解剖と生理的变化、乳がん発生と増殖・進展・再発のメカニズム、死亡率・罹患率、リスクファクター、診断について理解できる。 2) 乳がんにおける集学的治療の意義と治療の実際について理解できる。 3) 乳がんにおける集学的治療による生殖機能の変化について理解できる。 4) 乳がんに関連した遺伝性腫瘍について理解できる。 5) 再発治療の実際と病状進行に伴う苦痛緩和の方法や、患者や家族のQOLを尊重する緩和医療のあり方を理解できる。	1) 乳がんの病態生理 2) 乳がんの疫学 3) 乳がんの病期分類 4) 乳がんの診断 (1) 画像診断 (2) 細胞・組織診断等 5) 乳がんの集学的治療 (1) 手術療法、再建術 (2) 化学療法 (3) 放射線療法 (4) 内分泌療法等 6) 治療と生殖に関する諸問題 7) 乳がんと遺伝に関する諸問題 8) 緩和医療 (1) ペインマネジメント (2) 症状マネジメント(胸水・骨・脳転移) 9) 再発治療 10) サイコオンコロジー	45



教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	5.乳がん看護概論	1) 女性のライフサイクル(身体・心理・社会的特徴)を家族のライフサイクルとともに理解できる。 2) ヘルスプロモーションの概念を理解できる。 3) 成人期の学習ニーズに基づいて健康教育を計画・実施・評価する方法を理解できる。 4) 乳がん予防や早期発見の方法を理解し、認定看護師が果たす役割を理解できる。 5) 市民に対して乳がん予防や早期発見を含めた乳がん啓発教育に関わるセッションを計画し、実践できる。 6) 乳がんを発病することに伴う心理的・社会的・スピリチュアルな影響を理解できる。 7) 乳がん発症及び治療が与える女性の発達課題への影響を理解できる。 8) 診断期・治療期・回復期・慢性期・再発期・エンドオブライフ期における乳がん患者・家族の特徴及び各病期における認定看護師の役割を理解できる。	1) 女性のライフサイクル 2) がん患者とヘルスプロモーション 3) 健康教育 4) 乳房検診・啓発教育と認定看護師の役割 (1) 市民(個人及び集団)への乳がん啓発教育(演習) (2) 乳がん自己検診方法の指導(演習) 5) 乳がんの発病がもたらす心理的・社会的・スピリチュアルな影響 6) 乳がん患者・家族の発達課題への影響 7) 各病期における乳がん患者・家族の特徴と認定看護師の役割	15

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	6.集学的治療を受ける乳がん患者の看護	1) 集学的治療を受ける患者の身体的・心理的・社会的・スピリチュアルな状態を総合的に判断できるための知識について理解できる。 2) 集学的治療による副作用・合併症のモニタリングおよび、予防・対処方法について理解し、セルフケアを促すための支援のあり方を理解できる。 3) 再発・転移治療を受ける患者への看護について理解できる。 4) エンドオブライフケアを必要とする患者理解と尊厳あるケアについて理解できる。 5) 事例を用いて、総合的なアセスメントと看護過程の展開が実践できる。	1) 集学的治療を受ける患者の総合的(身体的・心理的・社会的・スピリチュアル)判断 (1) 身体的側面 (2) 心理的側面 (3) 社会的側面 (4) スピリチュアルな側面 2) 集学的治療による副作用・合併症のモニタリングおよび、予防・対処方法とセルフケア支援 (1) 手術療法 ① 周術期のケア ② 手術後のリハビリテーション ③ セルフケアを促すための支援 (2) 薬物療法(内分泌療法を含む) ① 治療開始時の患者への看護 ② 治療中の有害事象のモニタリングとケア ③ 治療後の有害事象のモニタリングと予防方法・対処方法 ④ セルフケアを促すための支援 (3) 放射線療法 ① 治療開始時の患者への看護 ② 治療中の有害事象のモニタリングとケア ③ 治療後の有害事象のモニタリングと予防方法・対処方法 ④ セルフケアを促すための支援 3) 再発・転移治療を受ける患者への看護 (1) 再発・転移治療時の患者の身体的・心理的・社会的特徴 (2) 治療継続のための症状マネジメント 4) エンドオブライフケア (1) エンドオブライフケアを必要とする患者の理解 (2) エンドオブライフにおける症状緩和ケア (3) エンドオブライフケアを必要とする患者への尊厳あるケア 5) 事例を用いた統合的アセスメントと看護展開	45
	7.乳がんサバイバーとその家族への支援	1) がんサバイバーシップの概念を理解できる。 2) 乳がんとともに生きる患者・家族を支援するための方法を理解できる。 3) 遺伝情報を受け継ぐ家族員を支援するための方法を理解できる。	1) 乳がんサバイバーシップの概念の理解 2) 乳がんサバイバーと家族の心理・社会的特徴 3) 乳がんサバイバーと家族への心理・社会的支援の方法 (1) カウンセリング (2) がんサポートグループ (3) 患者会、家族会 4) 遺伝情報を受け継ぐ家族員への継続支援	15

教 科 目		教科目のねらい	単元・学習内容 片括弧は単元、両括弧以下は学習内容を示す	時間数
認定看護分野専門科目	8.乳がん患者の意思決定を支える看護技術	1) 乳がんの治療選択過程における患者の心理を理解できる。 2) 患者の意思決定プロセスを理解し、情報を整理した上で患者の意思決定を支援するための方法を理解できる。	1) 治療選択時の患者の意思決定・それを支える認定看護師の役割 2) 意思決定プロセス 3) 意思決定に関連した患者・家族のアセスメント 4) 必要な情報の判断(情報源・量・質)と情報提供の方法	15
	9.乳がん患者のボディイメージ変容への援助技術	1) ボディイメージ概念及び乳がん治療に伴うボディイメージの変容を理解し、肯定的なボディイメージの獲得を支援できる。 2) ボディイメージ変容がもたらすセクシュアリティへの影響を理解し、患者・家族・パートナーを支援するための方法を理解できる。 3) 乳房自壊創のケア方法を理解できる。	1) 治療に伴うボディイメージ変容の理解 2) 新しいセルフイメージの構築への支援 (1) アピアランス支援(演習) (補正下着・人工乳房・脱毛・皮膚・爪のケアなど) (2) 乳房再建法時の看護 3) ボディイメージ変容によるセクシュアリティの理解と対応 4) 自壊創のケア	15
	10.乳がん患者のリンパ浮腫の看護技術	1) 乳がん患者に生じるリンパ浮腫のメカニズム及びリンパ浮腫のアセスメント方法を理解し、リンパ浮腫緩和のための治療方法を理解できる。 2) 乳がん患者の身体的・心理的・社会的状態を総合的に判断し、リンパ浮腫予防とセルフケア支援のための指導を理解し、実践できる。 3) リンパ浮腫による患者の身体的・心理的・社会的問題を理解し、症状緩和のための支援が実践できる。	1) リンパ浮腫発症のメカニズム 2) リンパ浮腫のアセスメント方法 3) リンパ浮腫症状緩和のための複合的治療 4) リンパ浮腫の予防とセルフケア支援(演習) 5) リンパ浮腫症状緩和のためのケア(演習)	15

教科目(特定行為名)		概要	単元	時間数	授業形態※3 評価方法※4
特定行為研修区分別科目 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	共通して学ぶべき事項	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	1) 循環動態に関する局所解剖 2) 循環動態に関する主要症候 3) 脱水や低栄養状態に関する主要症候 4) 輸液療法の目的と種類 5) 病態に応じた輸液療法の適応と禁忌 6) 輸液時に必要な検査 7) 輸液療法の計画	22	〔授業形態〕 講義及び演習実習  〔評価方法〕 筆記試験 各種実習の観察評価
		脱水症状に対する輸液による補正			
	特定行為ごとに学ぶべき事項	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、栄養状態等)及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整を行う。		
	脱水症状に対する輸液による補正	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(食事摂取量、皮膚の乾燥の程度、排尿回数、発熱の有無、口渇や倦怠感の程度等)及び検査結果(電解質等)等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、輸液による補正を行う。	1) 脱水症状に関する局所解剖 2) 脱水症状の原因と病態生理 3) 脱水症状に関するフィジカルアセスメント 4) 脱水症状に関する検査 5) 脱水症状に対する輸液による補正に必要な輸液の種類と臨床薬理 6) 脱水症状に対する輸液による補正の適応と使用方法 7) 脱水症状に対する輸液による補正の副作用 8) 脱水症状に対する輸液による補正の判断基準(ペーパーシミュレーションを含む) 9) 脱水症状の程度の判断と輸液による補正のリスク(有害事象とその対策等)		

教科目(特定行為名)		概要	単 元	時間数	授業形態※3 評価方法※4
特定行為研修区分別科目	共通して学ぶべき事項	創部ドレーンの抜去	1)創部ドレナージに関する局所解剖 2)創部ドレナージを要する主要疾患の病態生理 3)創部ドレナージを要する主要疾患のフィジカルアセスメント 4)創部ドレナージの目的 5)創部ドレナージの適応と禁忌 6)創部ドレナージに伴うリスク(有害事象とその対策等)	7	[授業形態] 講義及び演習実習  [評価方法] 筆記試験 各種実習の観察評価
	創部ドレーン管理関連	特定行為ごとに学ぶべき事項	1) 医師の指示の下、手順書により、身体所見(排泄物の性状や量、挿入部の状態、発熱の有無等)及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、創部に挿入・留置されているドレーンを抜去する。抜去部は開放、ガーゼドレナージ又は閉塞性ドレッシング剤の貼付を行う。縫合糸で固定されている場合は抜糸を行う。	1)創部ドレーンの抜去の適応と禁忌 2)創部ドレーンの抜去に伴うリスク(有害事象とその対策等) 3)創部ドレーンの抜去の方法と手技	

- ※3 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。
- 「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室(学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場)や、医療現場(病棟、外来、在宅等)で行われること。ただし、単に医療現場にいてだけでは、実習として認められないこと。
- ・実習においては、病態判断から特定行為実践後までの一連の過程を効果的に学べるよう適切に行うこと。
  - ・患者に対する実技を原則とし、当該指定研修機関が設定した特定行為研修の到達目標が達成されるよう、行為の難度に応じて5例又は10例程度の必要な症例数を指定研修機関において適切に設定すること。なお患者に対する実技を行う実習の前には、ペーパーシミュレーション、ロールプレイ、模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習を行うこと。ただし、これらは実習の症例数には含まないこと。
  - ・患者に対する実技を行う実習の際には、1例目は、指導者が行う行為の見学又は手伝い、2例目からは、指導者の指導監督下で行う。次第に指導監督の程度を軽くしていく(指導者の判断で実施)ことが望ましいこと。
- ※4
- ・全ての区分別科目において筆記試験及び構造化された評価表を用いた観察評価を行うとともに、一部の科目については実技試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination(臨床能力評価試験))を行うものとする。
  - ・実技試験(OSCE)が必要な区分別科目においては、患者に対する実技を行う実習の前、実技試験(OSCE)を行うこと。
  - ・区分別科目における実習の評価は、構造化された評価表(Direct Observation of Procedural skills(DOPS)等)を用いた観察評価を行うこと。また、構造化された評価表を用いた観察評価では、「指導監督なしで行うことができる」レベルと判定されることが求められること。
  - ・指導者は、特定行為研修における指導に当たっては、受講者にポートフォリオを利用して評価結果を集積し、自己評価、振り返りを促すことが望ましいこと。
  - ・実技試験(OSCE)については、指定研修機関及び実習を行う協力施設以外の医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療関係者を含む体制で行うこと。また筆記試験及び構造化された評価表を用いた観察評価については、指定研修機関及び実習を行う協力施設以外の医師、歯科医師、薬剤師及び看護師その他の医療関係者を含む体制で行うことが望ましいこと。
- 上記は「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について(令和2年10月30日付け医政発1030第4号厚生労働省医政局通知)より引用。
- 特定行為研修の詳細については厚生労働省のホームページで確認のこと。

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
統 合 演 習	統合演習	1) 演習を通して、認定看護師の実践の基盤となる思考過程や知識を習得する。	1) 実習での受け持ち患者のケースレポート作成・発表（文献検索を含む） (1) 事例に対しクリティカルシンキングを用いて看護の妥当性について検討しあう。	15
	臨地実習	1) 本課程で学んだ知識・技術を活用し、乳がん看護認定看護師に必要な実践・指導・相談の役割を展開する能力を習得する。 2) 乳がん看護認定看護師に求められる専門的看護技術（意思決定支援、ボディイメージ変容に対する支援、リンパ浮腫に対する支援、チーム医療の推進）を習得する。 3) 実習を通じ、認定看護師の役割を考察し、認定看護師としての自己の看護実践能力を発展させる。	1) 以下の状況において 2 事例以上を受け持ち、看護過程を展開する。 (1) 受け持ち患者の要件 ① 病棟(PCU 含む)に入院もしくは外来部門(治療部門を含む)で関わっている乳がん患者 (2) 実習課題および内容(下記①～②をそれぞれ1事例以上受け持つ) ① 周術期: 入院期間中継続して周術期管理における看護を実践する。乳房切除術(再建術・リンパ節郭清術を含む)もしくは、乳房温存術が施行される患者の最低 1 例は看護を実践する。術前の術式決定支援、術後の継続看護について実践する。 ② 集学的治療(化学療法・放射線療法・ホルモン療法・緩和ケア)における症状マネジメント: 入院もしくは通院している患者に対して最低 2 回は継続して看護を実践する。 2) 外来実習 (1) 以下の項目すべてにおいて最低 1 例は実践する。 ① リンパ浮腫(予防も含む)への看護 ② 外来化学療法を受ける患者の看護 ③ 外来放射線療法を受ける患者の看護 (手術後放射線療法、転移部位への照射) ④ ホルモン治療中の患者に対する看護 ⑤ 侵襲的検査(組織診)の際の看護 (2) 施設の特徴に合わせて以下の項目について可能な限り見学を行う。 ① 遺伝カウンセリング ② 患者会・家族会 ③ その他看護外来(リンパ浮腫等)やアピアランス等に関する専門的介入 3) 乳がん患者に関わる看護職(集団または個人)に対して乳がん看護に関するテーマに基づいて指導案を作成し、適切な指導を実践する。 4) 乳がん患者に関わる看護職者等に対して適切なコンサルテーションを実践する。 5) 在宅調整部門等の地域連携に関する多職種とのカンファレンス等に参画する。	150
臨 地 実 習				